

第23号議案

芦屋市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

芦屋市都市公園条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

平成23年2月22日提出

芦屋市長 山 中 健

提案理由

公園の新設，廃止等をするため，この条例を制定しようとするもの。

参 照

芦屋市都市公園条例の一部改正要綱

1 改正の趣旨

公園の新設，廃止等をするため，この条例を制定しようとするもの。

2 改正の内容

(1) 次の公園を設ける。(別表第1関係)

名称	位置
親王塚公園	芦屋市親王塚町38番3

(2) 次の広場を廃止する。(別表第1関係)

名称	位置
阪急芦屋川駅前広場	芦屋市西山町22番

(3) 次の公園の位置を街路事業の完了による公園整備の完成に伴い改める。

(別表第1関係)

名称	位置
月若公園	芦屋市月若町49番1 49番2 49番2地先

3 施行期日

平成23年4月1日